

1981年(昭和56年)5月以前に
建てられた木造住宅にお住まいの方



1981年(昭和56年)6月以降に増築された
木造住宅は対象外となる場合があります

東日本大震災を教訓として
大震災に備えましょう!



福島県木造住宅耐震化
支援事業の目的

県では、木造住宅の耐震化を促進する
ため、市町村への補助を行っています。

大丈夫? あなたの家の 耐震化

まずは
地震に備えて **診断**

弱い時は
地震に対して **改修**

県は、木造住宅の耐震化に補助しています!

福島県木造住宅耐震化支援事業



■住宅の耐震性に不安が...

三春町は町内の住宅の地震に対する安全性の確保
及び向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するた
め、県の補助事業を活用して補助を行っています。
安心できる住まいを確保するため、本事業を積極的
にご活用ください。

■三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

- 対象となる住宅(指定要件あり)
所有者が自ら居住する住宅、昭和56年5月31
日以前に工事着手された一戸建住宅等
- 耐震診断者派遣に要する費用
個人負担額 8,000円

■三春町木造住宅耐震改修促進事業

- 対象となる住宅(指定要件あり)
耐震診断により耐震基準に適合していないと判断
されたもの、建築基準法の規定に違反する建築物
でないもの等
- 補助金額
 - ・一般改修 工事費の1/2かつ最大100万円
 - ・段階改修 工事費の1/2かつ最大60万円

■併用可能な補助事業(上記事業と重複する内容は補助対象外)

- ・省エネルギー住宅改修補助事業
 - ・ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業
 - ・多世代同居・近居推進事業
 - ・「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業
- ※詳しくは相談窓口にお問い合わせください

木造住宅耐震診断

診断+計画 **最大15万円補助**

現在の状態を専門家が
耐震診断し、弱い部分の
補強計画をアドバイス。



木造住宅耐震改修

一般改修 **最大100万円補助**

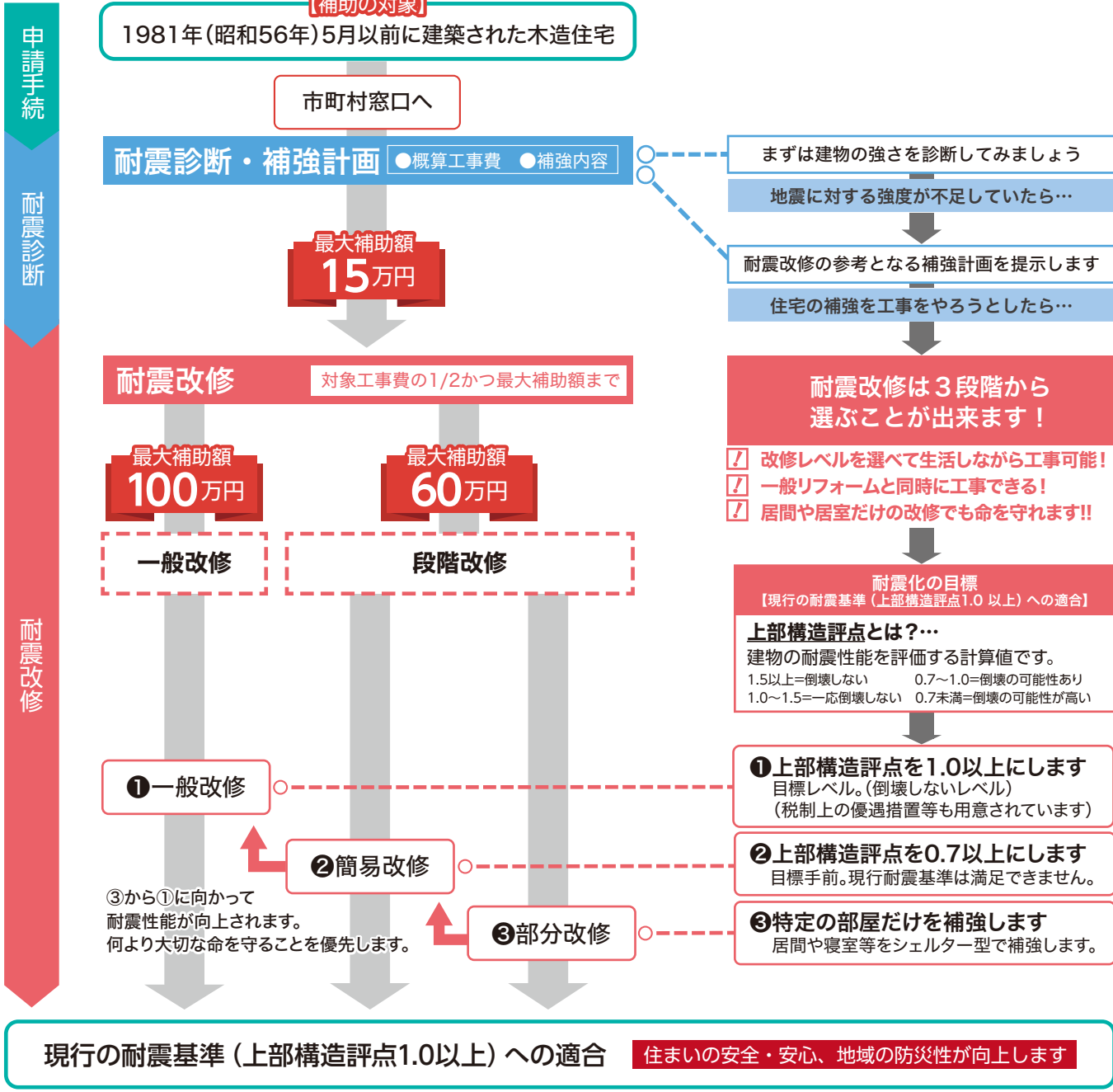
段階改修 **最大60万円補助**

相談窓口

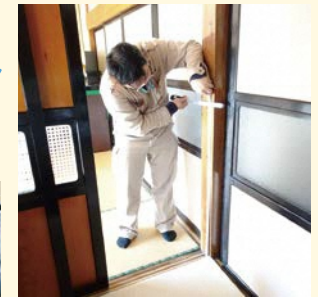
三春町役場建設課 建築グループ

電話 0247-62-2113 FAX 0247-62-3300

<https://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/>



耐震診断



耐震改修

